

日EU・EPA交渉に関する

緊 急 要 請 書

平成29年6月

北 海 道

## 日EU・EPA交渉に関する緊急要請

日EU・EPA交渉については、5月の首脳会談において、できる限り早期の大枠合意が極めて重要であることを確認し、7月の主要20か国・地域首脳会議にあわせて開催が想定される首脳会談に向けて集中的に交渉が進められており、今まさに重要な局面を迎えています。

特に、EU側は乳製品や豚肉などの農産品の市場アクセスに関心があり、なかでもチーズは全品目での関税撤廃を求めているとの報道もありますが、我が国の生乳の過半を生産するなど、酪農・畜産王国である北海道においては、近年、高品質なナチュラルチーズの生産も広がっており、チーズの国境措置が緩むことへの危機感を、我が国のどの地域よりも強く持っています。

このように、日EU・EPAは、酪農・畜産をはじめ、本道の基幹産業である農林水産業のみならず、関連産業や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念され、本道の農林漁業者はもとより多くの道民からは、交渉の先行きを懸念する声が上がっていることから、次の事項について、改めて強く要望します。

### 記

- 日EU・EPA交渉においては、我が国の食料等の安定供給を担う本道の農林水産業が再生産可能となるよう、チーズ等の乳製品や豚肉、小麦、でん粉、製材や集成材、サケ・マスなど本道の重要品目に対する必要な国境措置を確保すること。
- 交渉の内容や進捗状況等について、丁寧に情報提供を行うこと。